



神戸市 ばい捨て及び 路上喫煙の防止に 関する条例

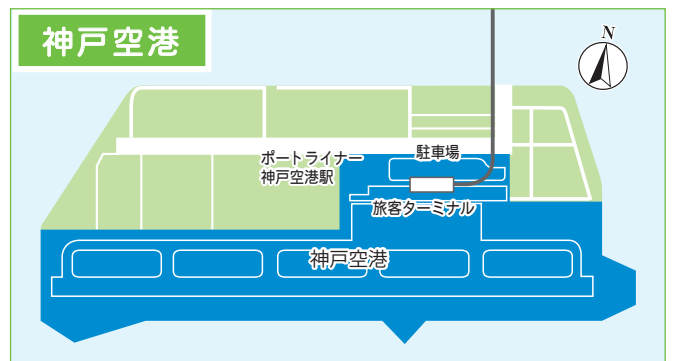
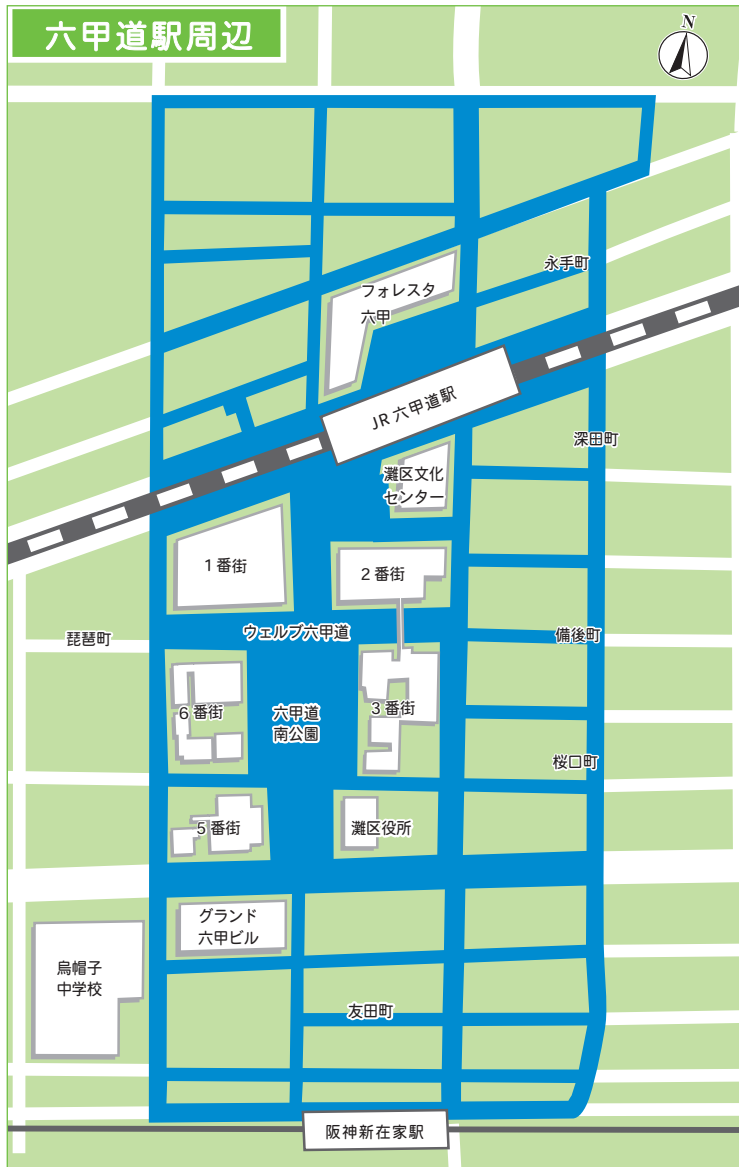


神戸市内は全域ばい捨て禁止です。

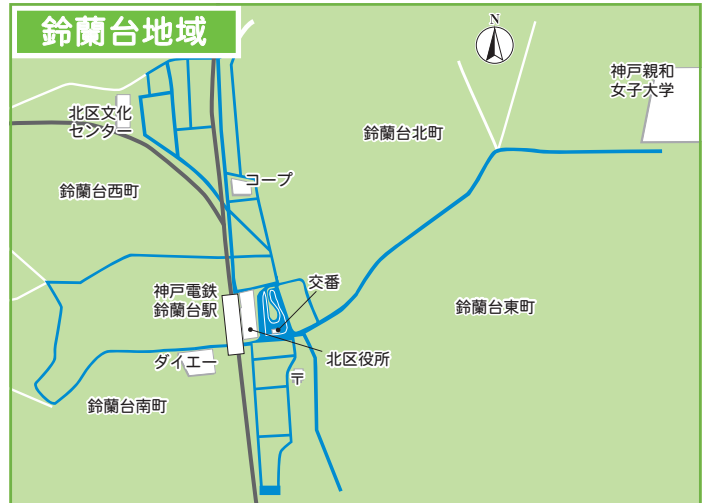
神戸市内では、全域で路上喫煙をしないよう
努める必要があります。

路上喫煙禁止地区内で路上喫煙をした場合、
過料(1000 円)を徴収しています。(喫煙所を除く)









路上喫煙について

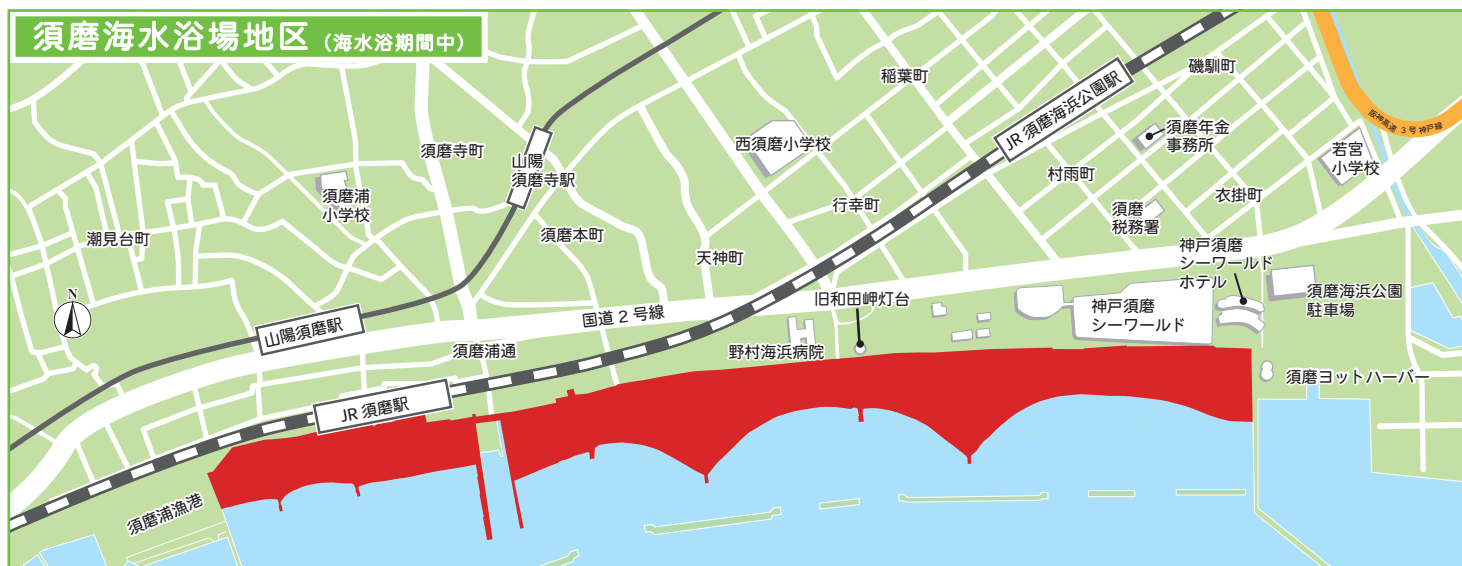
神戸市では、ばい捨て防止重点区域の中で、路上喫煙による身体や財産への被害が特に発生するおそれがある地区を「路上喫煙禁止地区」に指定し、喫煙所を除き、路上喫煙を禁止しています。禁止地区内での違反者に対しては、路上喫煙防止指導員が1,000円の過料を徴収しています。また、路上喫煙禁止地区以外でも路上喫煙をしないように努める必要があります。

※火のついたたばこを所持することも「路上喫煙」に該当します。

詳細は
こちら



路上喫煙禁止地区 喫煙場所



神戸市公衆喫煙所

三宮・元町地区



①元町駅前喫煙所

神戸市中央区元町高架通 1 番



②三宮駐車場喫煙所（東遊園地）

神戸市中央区加納町 6 丁目 5-4

利用時間：7 時～19 時



③カフェサントマリア横フリー喫煙所

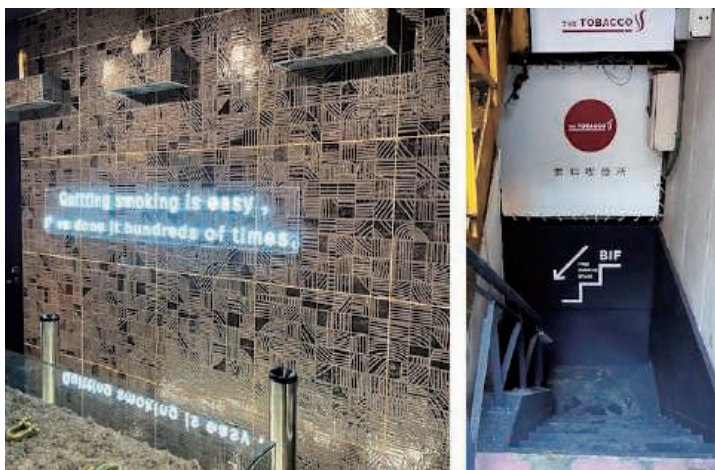
神戸市中央区琴ノ緒町 5-1-301

利用時間：7 時 30 分～19 時 30 分



④生田神社喫煙所

神戸市中央区下山手町 1 丁目 2-1



⑤THE TOBACCO SANNOMIYA

神戸市中央区北長狭通 1 丁目 2 番 7 号 神戸プラチナビル地下 1 階

利用時間：7 時～22 時



⑥ファミリーマート三宮店地下 1 階喫煙所

神戸市中央区三宮町 1 丁目 7-19

利用時間：9 時～20 時

三宮・元町地区



⑦YOKOZUNA STAND SMOKING ROOM

神戸市中央区浪花町 64 三宮電ビル 1F
11 時～ 20 時



⑧扇港商会 店舗喫煙所

神戸市中央区琴ノ緒町 5 丁目 1 番 410 号
8 時 15 分～ 19 時



⑨アクセス三宮店喫煙所

神戸市中央区三宮町 1 丁目 8 番 1-101
10 時～ 23 時



⑩ミクちゃんガイア三宮店喫煙所

神戸市中央区旭通 5 丁目 3-2
10 時～ 22 時



⑪スモーカーズプレイスブリケコンフォール

神戸市中央区北長狭通 1 丁目 30
7 時～ 22 時

路上喫煙禁止地区外



ミクちゃんガイア住吉店喫煙所

神戸市東灘区住吉宮町 4 丁目 4-1-001
10 時～ 22 時



JR 神戸駅南側喫煙所

神戸市中央区東川崎町 1 丁目 2



兵庫県「受動喫煙防止条例」について

神戸市では、市民の健康を守る観点から、兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、受動喫煙の防止対策に取り組んでいます。

詳細は
こちら



○建物内は原則禁煙で、 施設によっては敷地内も禁煙となります。

- (一例) ・小・中・高校や病院等では、敷地内も禁煙。
(※敷地の周囲も喫煙を制限)
- ・公園やスポーツ施設は、敷地内も禁煙。
(※屋内喫煙室設置や屋外喫煙所設置は可能)



○20 歳未満・妊娠中の方の受動喫煙を防止するため、 以下の場所での喫煙は禁止です。

- ・20 歳未満の方及び妊娠中の方が一緒にいる住宅の部屋の中、同乗する自動車の車内。
- ・通学時間帯における通学路。
- ・縁日等、多くの方が集まる屋外での場所で、20 歳未満の方、妊娠中の方がいる場所など。



※兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」では、加熱式たばこも紙巻きたばこと同様の規制対象となります。